

平成18事業年度

独立行政法人水産総合研究センター
の業務実績評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会水産分科会

独立行政法人水産総合研究センター基礎項目別ウエイト付け一覧表（平成18年度）

基礎項目	項目名	項目種類	ウエイト
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	—
○	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	中項目	19/100
○	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	中項目	28/100
○	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	中項目	23/100
○	4 産学官連携、協力の促進・強化	中項目	15/100
○	5 国際機関等との連携の促進・強化	中項目	15/100
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	大項目	—
○	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	中項目	5/100
	2 研究開発等の重点的推進	中項目	60/100
○	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	小項目	34/100
○	(2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	小項目	12/100
○	(3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	小項目	14/100
○	3 行政との連携	中項目	4/100
○	4 成果の公表、普及・利活用の促進	中項目	22/100
○	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	中項目	9/100
	第3 予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画	大項目	—
○	1 予算及び収支計画等	中項目	100/100
○	2 短期借入金の限度額	中項目	—
○	3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	中項目	—
○	4 剰余金の使途	中項目	—
	第4 その他農林水産省で定める業務運営に関する事項	大項目	—
○	1 施設及び船舶整備に関する計画	中項目	23/100
○	2 職員の人事に関する計画	中項目	33/100
○	3 積立金の処分に関する項目	中項目	—
○	4 情報の公開と保護	中項目	22/100
○	5 環境・安全管理の推進	中項目	22/100

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	
基礎項目の ウェイト数値	19/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <p>(1) 事務事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員を加えたセンター機関評価会議等を開催し、17年度及び第1期中期目標期間の自己評価を実施し、ホームページで公表した。また、改善を要する評価結果へのフォローアップ及び外部委員の指摘に対する対応方針の整理を行った。これに加え、独立行政法人評価委員会の評価結果や委員の指摘についても、全職員に対して周知し、各地方機関等との意見交換などを行った。これらは理事会、経営企画会議等におけるセンター業務運営方針や業務改善等の検討に活用した。 ・さけ・ます資源管理センターとの統合に伴い組織間融合及び効率化を意識した新たな評価システムの構築し、評価作業の効率化や高度化に資するよう規程を整備した。 ・研究開発等の課題評価については、従来の評価基準を見直し、成果の質やその社会的貢献との関係性を評価に反映できるようアウトカム 指標を導入した規程の改正を18年11月に施行し、外部委員を加えた小課題評価会議及び中課題進行管理者による課題評価を実施した。 ・主要な成果の普及・利用状況の把握、研究開発等に係わる資源の投入と得られた成果の分析を行うため、成果発表会、地域利用加工技術セミナー等の活動を通じ、地方自治体、研究機関、関係団体のみならず、一般消費者や学生との間で意見交換やアンケートを実施し、双方向コミュニケーションを図った。 ・第2期の課題設定にあたり、評価結果等を反映した課題の選定及び資源の重点化等を行うとともに、独法評価委員の指摘等を業務運営に反映させ、ホームページで公表した。 <p>(2) 個人業績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究職、調査技術職の個人業績評価をベースとした研究資源の配分等の重点化方策について調査・検討するとともに、研究管理職については研究職員業績評価委員会において業績評価を実施、その結果を基に賞与の成績率を決定するなど処遇に反映させた。管理職以外についても、評価結果の処遇への反映手法について検討した。 ・研究職と調査技術職について、より一層の融合を図るため、19年4月を目指し職種の統合を検討し、その結果を踏まえた新たな職種(研究開発職)についても業績評価を検討した。 ・国の状況を踏まえつつ、一般職のうち管理職を対象に組織の活性化と実績の向上を指標とした新たな評価システムの導入に向け試行を行った。また、一般職については業務の明確化を図るため、19年4月を目指し一般職と技術職との再整理を検討するとともに、一般職、技術職、船舶職それぞれの職種別に評価軸を検討するなど19年度の評価の試行に向け準備を行った 	

<p>上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(委員会にお ける基礎項目 評価結果)</p>	<p>(所 見)</p> <p>○事務事業評価、個人業績評価と業務内容に応じて評価方法を考えていることは重要である。個人業績評価においてきめ細かい努力が重ねられていることは評価できる。</p> <p>○研究開発の課題評価及び研究職員の業績に基づく処遇などは有効な研究を奨励するために必要であるが、統合によって組織が巨大化しているため課題評価する側の研究の将来性に対する深慮によって「目立たないけれど将来役に立つ」研究が取りこぼされないよう注意してほしい。</p> <p>○外部委員を加えた小課題評価を開催する等、業務改革に取り組んでいる姿勢には敬意を表す。また、研究職と調査技術職の融合等、前向きの努力を積み重ねている事が理解できる。</p> <p>○努力を重ね、より効率的・効果的な評価システムの確立に今後とも努力を続けていただきたい。</p>	
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>	<p>小野委員、吉武委員、堤専門委員</p>	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	
基礎項目のウエイト数値	28/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <p>(1) 資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部公募による競争的環境のもと、一般研究課題を募集した。応募課題について、中課題ごとの研究開発項目の達成に向け、新たに設置した重点領域・大課題・中課題進行管理者及び本部企画部門が審査し、課題採択を行った。 ・外部資金の獲得に当たっては、18年度から開始された委託事業の企画競争に積極的に提案し、継続事業に加え、新規7事業を獲得した。 ・財団法人養鰻振興基金のぼり会からウナギ種苗研究への助成金として寄付金の申し出があり、これを受け入れた。 ・「研究活動の不正行為への対応に関する規程」を策定した。また、公的研究費の不正使用等の防止に関する取り組みの強化を検討し、19年度に規程を策定する予定である。 ・開発調査により得た漁獲物については、各調査船の水揚げ時に立ち会い検査を行って売り払いの適正化を図ることなど、自己収入の安定的な確保に努めた。 <p>(2) 施設・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画中の施設整備5ヵ年計画に基づき、水産工学研究所における干潟環境実験設備新設その他工事を含め、本年度整備計画8案件全て計画通りに完工した。 ・機器の活用については法人内相互利用及び外部利用を促進しているが、一部の機器で効率的に使用されていないものがあり、改善方策の検討に着手した。 ・平成18年度4月に「固定資産の減損に係る会計の取り扱い」の規程を制定し、土地、施設、船舶等について調査を実施したところ、全ての対象資産について遊休化など減損の兆候は見られず、有効に運用されていた。 <p>(3) 組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部機能の重点化、法人経営並びに業務の企画体制の強化、研究支援部門の一元化等の見直しを行い、研究開発業務に効率的に取り組めるよう研究所の企画連絡室体制を見直した。 ・栽培漁業センターの各研究所への統合、また、さけますセンターの業務に見合った適正な規模への縮小を行った。 ・さけ、ますその他の冷水性水産生物に関する魚病診断業務の強化を図るため、札幌魚病診断・研修センターを養殖研究所の一組織として札幌に設置した。 <p>(4) 職員の資質向上及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種区分、ライフステージ別の視点に立った人材育成プログラムを策定するとともに、多様な採用制度を活用したキャリアパスの開拓、人事交流への取り組みを強化し、さらに職員の資質向上を図るために一般職の企画部門への配置等を推進した。 ・多様な採用制度を活用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流や 	

		センター内部門間の人事交流を積極的に行った。また、職員の資質向上を図るため、業務実地研修を実施するとともに、社会人大学院制度を活用した学位取得を進めるための制度についても検討した。
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○資金、施設・整備、組織と適切に運営されていると思われる。人事交流を積極的に進められたい。 ○立会検査などによる自己収入の確保は評価できる。 ○研究職員の多い独法として社会人大学院制度を活用した学位取得等は是非実現してほしい。 ○外部資金等獲得の努力や資金の効率的利用に努力し、適切に業務運営されていると評価します。	
評価委員会水産分科会 (委員名)		小野委員、吉武委員、堤専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	
基礎項目のウェイト数値	23/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <p>(1) 管理事務業務の効率化、高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理事務の効率化の一環として、人事課、労務対策室を設置し業務の明確化をはかった。 ・業務効率化、高度化の計画を策定し、本年度は会計システムを従来の専用端末からの事務処理が各自のパソコンから処理できるようにし、随時接続、データの同時閲覧などを可能とした。 ・技術専門職の1名を他職種にシフトし、要員の合理化を実施した。 <p>(2) アウトソーシングの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微生物等の同定・査定の業務等についてコスト比較を勘案しつつアウトソーシングを行った。 <p>(3) 調査船の効率的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査船の調査計画及び運航計画を一元的に行うため船舶管理課を新設し、水産研究所の調査計画を精査・調整したうえ、効率的な運航計画を作成し、可能な限り共同調査及び多目的調査の実施に努めた。 ・資源調査等の実施のため、水産庁漁業調査船と連携した調査テーマを協議し、調査船調査計画を作成している。 ・中長期的観点から本部内に調査船体制の構築に関する検討チームを立ち上げ、その下に管理運用体制改革WGを設置して船舶及び乗組員配置等の見直し方針を作成した。 	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(所 見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最も支出金額のはる調査船の運用について精力的に取り組んでいることが理解できる。中長期的にスリム化を推進することを期待する。 ○栽培漁業センター、さけますセンター等の統合による業務の重複を極力迅速に整理することを期待する。 ○要員の合理化については研究の継続が可能な範囲内で行う事が望ましい。 ○管理事務業務の効率化・高度化、調査船の効率的運用等努力がなされ、順調に計画が進行していると理解します。特に調査船の運航については、天候等自然条件に調査内容 	

が左右される等、こまめな気配りがされていると思います。また、水産庁の漁業調査船との連携については今後とも努力していただきたいと思います。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野委員、吉武委員、堤専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 産学官連携、協力の促進・強化	
基礎項目のウエイト数値	15/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外との研究交流に向け、SEAFDEC (東南アジア漁業開発センター)、NPAC (北太平洋遡河性魚類委員会) 等への人材派遣の実施、研究開発分野における本部主導による計画策定推進体制の整備、連携大学院制度の充実に努めた。 ・年次休暇を利用して兼業を実施した場合には、報酬を受け取ることを可能とする兼業制度を構築し、非公務員化移行のメリットを生かした弾力的な運用ができるよう規程を整備した。 ・地域の種々の課題解決を目指し、連携推進コーディネーター、研究開発コーディネーターを配置し、各種会議への出席や現場へ出向くことなどを通じ、研究開発ニーズの把握に努めた。 ・公的機関や民間企業との共同研究を積極的に推進し、年間107件実施した。 ・水研センターのまぐろ関係の研究組織の連携を強化し、その機能を総合的に発揮するために仮想的 (バーチャル) な組織として、理事を所長とする「まぐろ研究所」を設立し、水産庁も参画した体制を構築した。 	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○水産における最大の研究機関として多角的に活動していることは十分に評価できる。特に国際交流の促進に期待する。</p> <p>○「まぐろ研究所」の設立は消費者として期待が持てる。実効性のある研究成果をあげてほしい。</p> <p>○研究開発コーディネーター等の配置によって今後も継続的に産学連携が行われることでコーディネーター配置の効果が明らかになる。</p> <p>○水産技術における日本のシンクタンクとして、各分野へ積極的に進出し、それを支えるシステムの整備 (兼業制度) の構築されたことは評価できる。非公務員化へ移行したメリットを活かす方向で「産学官連携、協力の促進・強化」を今後とも推進してほしい。</p>	
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、吉武委員、堤専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5 国際機関等との連携の促進・強化	
基礎項目のウェイト数値	15/100	
自己評価結果	ラ ン ク	◎ : 計画を大きく上回って業務が進捗している A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・ 利害が複雑に錯綜する隣接海域を持つ中国、韓国と水産研究の分野で大型クラゲや海洋環境といった共有の問題に取り組むため、水研センターがイニシアティブをとり、日中韓研究機関交流を促進し、2006年12月26日に北京で初めての3カ国研究機関研究協力協定(MOU)を締結した。 ・ 二国間の共同研究は、フランス、ノルウェー等と実施しており、今年度の目標とした国際ワークショップの開催数と合わせた実績数値は、14件となり目標の7件を上回った。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している ◎A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○日・中・韓の研究機関交流は重要な成果である。国際的な資源管理体制に向けて、手ごかりを追求してほしい。 ○国際研究において積極的に研究・会議を行った業績は十分に評価できる。 ○クラゲの調査等が今後どのような形で結実するかの成果が見えればS評価。 ○利害関係が複雑な中国、韓国との水産研究分野で共有の問題に取り組めたことは大きく評価できる。行政をリードする気概を持って、今後も頑張してほしい。	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、吉武委員、堤専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項	
基礎項目のウェイト数値	5/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・ 農林水産研究基本計画や水産研究技術開発戦略に貢献する研究開発を重点的に推進した。 ・ センターで行っている親魚の養成、採卵、種苗生産、中間育成、種苗放流等の確立した技術を公立試験場へ移行するため、都道府県が実施している技術開発の進捗状況、ニーズ等の把握と情報分析を行った。 ・ 国が行う資源回復計画の対象種であるサワラ、トラフグにおいては技術移転を進め、センターとしての必要な協力・連携を図った。 ・ 海洋水産資源開発事業の見直し、さけ類及びます類のふ化及び放流事業の見直しについては、施策の方向性を踏まえて適切に行ったところであり、その方針に基づき事業を順調に行った。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○研究開発業務の重点化、海洋水産資源開発事業の見直し、サケ・マス類のふ化放流事業の見直しについて、すべて計画に従って実施されている。 ○国、公設試、民間の役割分担の中でセンターの位置は国の役割を担うべき機関である。その立場からでは必ずしも効率だけを追求することが国民へのサービス向上に資することができる措置でないことにも留意すべきである。 ○さけ類・ます類は、今後の安定供給のための体制作りが順調に実施されていて評価できる。	
評価委員会水産分科会 (委員名)	青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	
基礎項目のウェイト数値	34/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考)	<p>本項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」であり、そのため「水産資源の持続的利用のための管理技術の開発」として次の(ア)～(エ)の中課題に取り組んだ。</p> <p>(ア)：マイワシ等小型浮魚類については、種特異的な産卵場と産卵期を解析した。その結果、カタクチイワシがマイワシより広い海域を産卵場として利用していることを明らかにし、カタクチイワシがマイワシに比べて環境変動の影響を受けにくく、資源変動の幅も小さくなるという新たな仮説に繋がる成果が得られ、また、スルメイカについては、0.5年～0.6年にかけて見られた冬季発生系群の加入量減少要因を調査した結果、日本海の冬季の特異的な水温変化（0.5年の高水温、0.6年の低水温）に起因することを明らかにした。また、加入後のアサリの生残・成長を日輪解析から直接明らかに出来るようになり、減耗および成長不良における地域特性の把握を可能とする等主要な水産資源の変動要因の解明が順調に進捗した。</p> <p>(イ)：日本系さけ・ますの資源レベルを決定する要因に関する作業仮説を構築し、海洋生態系モデルと個体の成長モデルを結合することにより、1980～90年代のサケの小型化現象と海洋年齢2～3歳間の成長遅滞を再現することができ、また、ALC（蛍光色素）標識したヒラメの種苗放流試験により1、2歳時の回収率を明らかにし、生態系モデルの開発や海域の環境収容力の把握に大きな進展が見られるなど、水産資源を安定的に利用するための管理手法の開発研究が計画通り順調に進捗した。</p> <p>(ウ)：資源の維持・回復技術の開発に資する知見では、アワビ類の発育初期における食害実態の解明に有効な、捕食者の胃内容物からの抗体反応を利用したアワビ稚貝検出技術を開発した。アワビ類4種の類縁関係の研究で、クロアワビ、マダカアワビ及びエゾアワビが極めて近縁であることを明らかにし、野外でもマダカアワビとクロアワビの自然雑種を確認した。トラフグの年齢・成長、成熟年齢や成熟割合を把握したほか、産卵の生産構造把握のため炭素と窒素の安定同位体比分布図の作成などの成果が得られた。</p> <p>(エ)：海洋生態系の保全を考慮しつつ資源を合理的に利用するための技術開発に資する知見では、従来単船で操業する海外まき網漁業における2隻体制での魚群探索能力向上による効率的操業の実証、アカイカ釣り漁業におけるLED水中灯による青色灯の集魚効果の有効性の確認及びアカイカ脱落防止手法の開発、また、海洋生態系の保全を考慮した漁具としてマグロ延縄漁業における海亀混獲回避に対するサークルフック針の有効性の検証などの成果が得られた。</p> <p>本項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」であり、そのため「水産生物の効</p>

率的・安定的な増養殖技術の開発」として次の(ア)～(エ)の中課題に取り組んだ。

(ア)：カンパチでは、安定採卵技術の開発に目途をつけ、種苗生産初期の止水飼育手法の導入により生残率 12 % を達成した。また仔魚期の沈降時期と共食い発現時期をほぼ特定し、初期減耗の防止技術の開発に大きな手がかりを得た。アミメノコギリガザミでは、医薬品を使用せず種苗生産過程で発生する細菌性疾病を防除するための飼育管理技術の方向性を見出すなど種苗の安定生産技術の開発が進捗している。また飼養技術に関しては、養殖飼料の高品質化を目指しており、ワムシでは、栄養強化の効果が培養法の違いや強化剤の添加方法によって異なることを明らかにした。大豆油粕を用いた飼料技術の開発に取り組み、ニジマスでは大豆油粕中のアルコール可溶成分が腸管組織変性や種々の生理障害の発生に関与していること、それらの改善に胆汁末の成分が有効であること等を示した。

(イ)：放流効果の実証技術を開発するため、放流サイズ等の検討や道府県と連携した調査体制の構築を行い、瀬戸内海のサワラでは 100mm サイズ放流群の 1 歳魚までの回収率及び経済効率を推定した。宮古湾で放流したニシンでは、北海道噴火湾までの広範囲の回遊を明らかにし、ヒラメでは人工種苗放流魚が親魚として再生産に寄与して子孫を残し、種苗放流効果が次世代まで受け継がれることを明らかにした。サケの健全な種苗の評価基準を明らかにするために、雄親魚の受精能力の変化等を調べ、また、地域特性に合わせた健苗育成・放流技術を確立するため、全国 17 河川で親魚の管理実態調査を実施した。日本系さけます類の遺伝的集団構造と多様性レベルを解明するため、サケ、カラフトマス及びサクラマスについて、遺伝マーカーの開発を行った。また、サケ、カラフトマス及びサクラマスの遡上親魚から耳石を採集し、母川回帰精度推定に必要なデータの収集を行うなど遺伝的多様性に配慮した資源培養技術の開発が進捗している。

(ウ)：種苗生産が難しい魚介類の減耗要因の把握と生残率向上技術の開発について、ウナギでは、良質卵生産のための催熟技術等親魚育成、仔魚の飼料及び仔魚の飼育方法の改良を進め、形態異常の発生と水温、親魚へのホルモン投与量との関係などを明らかにした。イセエビでは、幼生の好適餌料、変態等の生理機構、好適飼育技術の検討を進め、個別飼育により稚エビまでの飼育期間を短縮するとともに、生残率を漸進的に向上させた。クロマグロでは、産卵期における産卵雌の個体数と回数の年毎の変化を明らかにし、初期飼育初期の減耗防除の可能性を見いだした。養殖対象種の新品種作出等のための育種技術の開発について、ヒラメでは遺伝子連鎖地図の作成、耐病性・感受性の系統を用いた交配を実施し、ブリではハダシ抵抗性の候補選抜方法の標準化についての検討を進めた。

(エ)：コイの春ウイルス血症 (SVC) の診断のために SVC ウイルスに対する抗血清を作製し、アジア株・欧州株ともに反応する感度の高い間接蛍光抗体法を確立した。コイヘルペスウイルス (KHV) 病の診断・防疫技術の開発については、活性のあるウイルスの存在を確認するための mRNA のみを検出する RT-PCR (逆転写酵素ポリメラーゼ連鎖反応法) の開発、KHV の培養に効率のよい自前の培養細胞株の作製など、今後の新たな防疫対策に貢献する成果を挙げた。マイクロアレイを使った魚介類疾病の迅速同定・診断、防除技術の開発では実用化を目標として進めてきたが、病原細菌検出用チップについては実証試験が繰り返されて改良が加えられ、特許の出願も行った。また、病原ウイルス検出用チップも実用化段階にある。アユ冷水病ワクチンを製造する株及び野外株について、生化学的性状等を明らかにするなど病害防除技術の開発が進捗している。

本項目のアウトカムは、「水産物の安定供給確保」であり、そのため「水産生物の生育環境の管理・保全技術の開発」として、次の(ア)～(エ)の中課題に取り組んだ。

(ア)：藻場・干潟、陸棚砂泥域など、沿岸域における生物群集構造や栄養物質の動態を把握するための現場調査を行い、餌料環境の解析や生産モデルのパラメータの妥当性検証等のための基礎資料を得た。藻場、干潟、サンゴ域の分布等実態を把握するとともに、広島湾、有明海等において、食物網、生産構造等沿岸生態系及びこれに及ぼす陸域負荷の影響を解明するための基礎データを取得した。沿岸域の生態系の機能について、五カ所湾魚類養殖場において給餌養殖が漁場環境に及ぼす影響を評価するため、養殖由来有機物負荷状況を明らかにした。また、藻場・干潟域、サンゴ礁等における水産生物を中心とした生態系の実態把握を行い、西部瀬戸内海の藻場干潟において、生化学的種判別法を開発し、サザエ等の稚貝を含めた生息実態の解明を行うなど、沿岸生態系の保全・修復技術の開発に向けた研究・調査が進捗している。

(イ)：内水面生態系の保全・修復技術の開発研究を進める上での指針とするため、ダムや堰堤の建設によって生じる人為的インパクトをリストアップし、想定される漁場環境や水産資源等生態系変動との因果関係を整理してフローチャートを作製した。また、フナ類の繁殖周期短縮を助長する環境条件を明らかにし、短期間に複数世代を交代させる実験系を作成した。中禅寺湖におけるヒメマス放流量、漁獲量、回帰量、漁業実績等のデータ等をもとに、回帰親魚尾数の年変動を解析した。北海道豊平川のサケ個体群について産卵床の時空間変動を把握した。

(ウ)：この中課題では、大型クラゲや有毒プランクトンなど有害生物等あるいは外来生物への対応を高度化することを目的としており、外来生物が生態系に与える影響評価について、サケ科の外来魚類や遺伝子組み換え魚類導入時に行うリスク評価マニュアルの作成等に取り組んだ。大型クラゲについては、発生予測モデルを改良すると共に、漁具防除技術について漁業者が活用し易い技術開発に努めた。新奇有毒プランクトンのギムノディニウム・カテナータムの発生機構解明、貝毒原因プランクトンの迅速・簡便な同定・定量技術開発、国際的に注目されているコクロディニウム赤潮原因藻の生理・生態的特性の解明等を行った。また、下痢性貝毒原因プランクトンの培養に着手するとともに、複数存在する下痢性貝毒の一斉分析条件を検討した。

(エ)：有機スズ化合物による魚類生殖細胞の分裂活性や細胞死等の出現頻度、生殖腺刺激ホルモン産生細胞数への影響など、生態系における有害物質の動態を解明した。また、海水中の有害化学物質の総合評価について、影響程度に基づく対象化学物質の分析の優先順位付けを行うと共に効率的な抽出法を開発した。毒性試験法では、海産藻類、海産甲殻類、魚類を対象に、有害物質の抽出に用いる有機溶媒の毒性を明らかにした。広島湾の底質中における多環芳香族化合物(PAH)の分布を明らかにすると共に、PAHの抽出方法、イソゴカイによる取り込み実験を行うための手法等を開発するなど、生態系における有害物質等の影響評価手法の高度化が進捗した。

上記自己評価
に対する評価
委員会におけ
る検証

ラ ン ク

- S : 計画を大きく上回って業務が進捗している
- (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している
- B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- C : 計画に対して業務の進捗が遅れている
- D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

(委員会にお
ける基礎項目
評価結果)

(所 見)

○資源の持続的利用、増養殖技術、環境保全を3本柱とする大課題のもとに小課題はバランスよく設定されており、基礎的研究から現場に対応した研究まで多岐にわたり総合研究センターにふさわしい内容となっている。いずれの大課題においても着実に研究が進捗している。3つの大課題に共通するキーワードは生態系であろう。生態系モデルや物質循環の研究も進んでいるが、生態系を考慮した総合的視点からの生産の技術と管理の研究をさらに推進してほしい。

○予測が困難と考えられる浮魚資源の変動を環境変動との関連でモデル化し、それを現実の資源変動の対応で検証しようとする仮説検証型のアプローチは大変重要であり、今後の研究の発展に期待を持てる。その他、複雑多岐にわたる研究・開発課題に取り組む姿は共感が持てる。ただ、研究内容が複雑、高度化するに従ってその成果を分かり易く説明している努力も今以上に大切な事であり、その努力は続けていくべきである。

○生化学的、分子生物学的な計画の実施状況は理解できるが、成果が見えにくい。特に生化学的、分子生物学的な手法を駆使した計画が多く見受けられる「新規増殖技術の開発」、「病害防除技術の開発」は重要な研究開発課題であり、個々に優れた成果をあげており、さらには体系的な実施計画の検討、つまり個々との関連のあり方の明示も望みたい。

○水産資源の合理的利用技術の開発では、太平洋の広域、日本海と広い調査海域での調査が実施されているが、実地調査も計画に沿った成果を上げており評価できる。貴重な調査機会を利用した法人内外の共同研究の取組はまだ少ないように見られるが、実施は評価できる。沿岸生態系に関する研究開発は多方面から順調に成果をあげている。

○遺伝子組み換えは近未来の重要な課題であり、積極的な研究開発は評価できるし、更なる進展も期待したい。データ整備段階にある研究開発も含めて、個々の業務実績は全

てにわたって計画を順調に達成しており、高く評価できる。総じてしまうとA評価になるが、Sに近いAと判断できる。

評価委員会水産分科会（委員名）

青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	
基礎項目のウェイト数値	12/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>A : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <p>本項目のアウトカムは、「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給」であり、そのため、次の(ア)～(エ)の中課題に取り組んだ。</p> <p>(ア)：原料や製品の安定的な需給関係構築のための条件を解明し、水産加工業の育成施策や経営安定化のための提言を行うため、主要な水産加工産業であるイカ塩辛加工業の市場における企業間競争構造を明らかにした。また、近海まぐろはえ縄漁船省人化のための直巻きモノフィラリールシステムの改良に取り組むとともに、付加価値向上を図るためのシャーベット状海水氷処理の鮮度保持効果について、氷蔵に比べ短時間で魚体内温度が0℃に達する等、氷蔵に比べ優れている可能性を把握するなど、水産業の経営安定に関する研究開発と効率的漁業生産技術の開発が計画通り進捗した。</p> <p>(イ)：これまで未開発の大水深ゾーンにおける人工魚礁の設計・施工技術を開発するため、現地調査に基づき、キンメダイ漁場は水温 13℃以下で台形状に隆起した地形の中での平坦な場所に施工することが適切であることを推定した。また、高層魚礁の転倒原因究明のための水槽実験を実施し、これまでの滑動中心の安定性及び構造の評価から転倒主体の評価に変える必要性を確認するなど、大水深域の生産基盤整備技術の開発が計画通り進捗した。</p> <p>(ウ)：産業的に価値の低い水産物や水産加工廃棄物に含まれるアミノ酸、糖類等の免疫や生活習慣病の改善機能を評価するとともに、機能を有効に活用する利用技術開発を行うため、色落ちノリに含まれるグリセロールガラクトシドを実用化するための基本性状調査と効率的抽出法を開発して特許申請し、さらに、ノリに含まれる紫外線吸収アミノ酸の濃度・分布とノリ品質に関する研究を1年前倒しで行うなど、水産物の機能特性の解明と高度利用技術の開発が順調に進捗した。</p> <p>(エ)：安心で安全な水産物供給技術を開発するため、ノリの原産地判別技術開発に取り組み、微量金属成分の解析によりノリの産地間の違いあるいは外国産の特徴を測定できる可能性が示唆されるデータを得た。また、非破壊法による魚介類の凍結履歴検出技術開発に取り組み、魚介類の鮮度低下に伴い近赤外領域から可視光領域も含めた波長範囲でのスペクトル変化が起きることを確認した。さらに、貝毒の一次スクリーニング検査に利用できる簡易測定キットの測定マニュアル・利用指針を完成するなど、計画通り進捗した。</p>	
	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>A : 計画に対して業務が順調に進捗している</p>

<p>上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証</p>	<p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(委員会にお ける基礎項目 評価結果)</p>	<p>(所 見)</p> <p>○この研究領域では、水産経営や生産の効率化、機能性成分や新規有効利用について研究が行われており、計画通りに進捗している。2-2-(1)に比べると小課題数が少ない(人員、経費は?)が、これらは水産の現場から研究の出口がわかりやすく、また活力ある水産業に経済効果として直接貢献できる研究領域であるので充実が望まれる。</p> <p>○食品の安全性は一般庶民によって最も関心のある課題であり、また、日本の水産業が内需ばかりでなく、競争力のある国際商品として売って出る際の重要な課題である。この点から本項目で推進された諸課題の成果は評価されよう。</p> <p>○漁法・漁具の研究開発は初のアイデアも出して大いに展開して頂きたい。水産物の利用は、ノリのGG、海藻の脂質、エチゼンクラゲタンパク質、魚類コラーゲン、アコヤガイのセラミド誘導体などと順調である。生体物質による産地・個体・履歴の識別、有害微生物防除、生物毒や有害元素の検出に関して、これらの研究開発はデータ整備の段階にあるように読み取れるのであるが、重要な課題として積極的に取り組まれており高く評価できる。</p>
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>	<p>青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進 (3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	
基礎項目のウェイト数値	14/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	(備 考)	<p>本項目のアウトカムは、「水産物の安定供給の確保」及び「水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給」に資する研究開発を支えるため、基礎的・先導的研究開発等を通じて基盤を構築することであり、そのため次の(ア)～(オ)の中課題に取り組んだ。</p> <p>(ア)：海洋生態系解析技術と海況予測モデルの開発のため、海洋環境モニタリングやモデルの改良を行い、海洋変動の解析が進み、モニタリングデータの取込によりモデルの再現性が向上した。地球温暖化影響評価技術の開発のため、生物や環境のデータセットを整備し、温暖化が低次生態系に与える影響を評価するモデルの開発や寒海性魚類に与える影響評価が進んだ。水産ゲノム技術の開発では、人工種苗の形態異常の研究を進め、ストレスやビタミンが一因であることを明らかにした。更に、海藻をバイオマス資源として開発するため、有効成分の抽出法を検討し、オリゴ糖調整技術を開発した。その他、基盤的研究開発を進め、九州沿岸で磯焼け対策等に活用される海藻類の簡便な検索表を作成・公表したこと、水産資源の変動を確率論的に推測する基盤研究の一環として漁業生産量と漁業者リスクの関係を把握するなど、計画通りに進捗した。</p> <p>(イ)：地域特性を活かした活性化手法の開発のため、これまであまり利用されてこなかった北太平洋地域のカタクチイワシについて、その鮮度変化と処理や保存条件との関係を解明した。また、漁業・漁村の多面的機能の評価手法を開発するため、機能として取り上げるべき項目や仕分けの詳細な基準等を明らかにした。</p> <p>(ウ)：我が国周辺および国際資源調査研究、生態系データベースの構築、放流効果の実証のため、資源評価調査や科学オブザーバー活動、先端技術を用いた長期モニタリング、種苗配布や放流調査を実施し、資源の現状の広報や資源管理の提言、10回の科学オブザーバー講習会、戦前からの水温モニタリングのデータベース化による沿岸域のレジームシフトの把握、34道府県で放流調査と技術の確立を進める等の成果が得られた。</p> <p>(エ)：水産生物遺伝資源の特性調査・長期保存と配布を行うため、大型海藻・微細藻類・微生物の収集と特性評価を実施し、24株を配布し目標(20株)以上を達成する等の成果が得られた。</p> <p>(オ)：水産資源保護法に基づき、さけます類の個体群維持のためのふ化放流実施と資源状況把握のため、多様性維持のために他河川由来の稚魚放流は行わず、耳石温度標識を施して放流を実施する等の成果が得られた。</p>
	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p>

<p>上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証</p>	<p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(委員会にお ける基礎項目 評価結果)</p>	<p>(所 見)</p> <p>○主要な研究の柱は先端技術を活用した先導的研究と資源と環境のモニタリングであり、さらに、地球温暖化や漁業・漁村の多面的機能の問題にも取り組んでいて、研究は計画に従って順調に進捗している。モニタリング、データベース、モデリングの研究が適切に組み合わせられて優れた成果を上げている。IT、計測技術の工学や分子生物学などの他分野と連携を密にして、水産業の将来を展望する先導的研究が推進されることを期待する。</p> <p>○海洋観測の長期モニタリング体制を維持することは、ハワイ島でキーリングが行ったCO₂観測の例を持ち出すまでもなく、地球環境変動を直接観測できる唯一の手法である。先導的な技術、研究の基盤ともいえるこうした長期モニタリングの重要性を強調しておきたい。</p> <p>○年度計画が比較的大きな枠に設定されているため、研究開発の規模と成果達成度が計画に匹敵するかどうかを見え難くしている課題があるが、それを考慮しても、広範な活動と成果の有用性は高く評価できる。基礎的調査、地球温暖化の影響探索、地域活性化を考慮した研究開発、データベースの整備、アウトリーチといずれも順調に進展している。水産生物ゲノム等の取組は、ゲノム科学が劇的に進展し手法が進歩している情勢の中で発展すべき部分であるが、目指す方向を明確化して計画自体の発展がほしい。総じて計画に沿いつつ発展的に研究開発を展開しており評価できる。さらに突出した研究成果は今後の継続により出てくることが期待できる。</p>
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>	<p>青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 行政との連携	
基礎項目のウェイト数値	4/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・水産庁等行政機関からの依頼に応じ、「我が国周辺水域資源調査推進委託事業」等の行政施策の推進に必要な資源調査等を実施した。 ・行政施策上必要な、大型クラゲ対策のための各種委員会、IWC (国際捕鯨委員会)、ICCAT (大西洋まぐろ類保存国際委員会)等国際交渉等に積極的に対応し、水産政策の立案及び推進について、科学技術的側面から助言、提言を行った。 ・新たな水産基本方針策定に伴う「水産研究・技術開発戦略」の見直しの際には、理事をはじめ研究者、コーディネーターが積極的に貢献した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○国内外の水産上の問題に対して、行政と連携して専門的知識を活用した貢献が認められる。 ○国研時代と比べて人事交流も活発に行われていると聞いているが、今後とも行政との有機的な連携を執り行うべく、相方(行政と水研センター)ともに努力していただきたい。 ○科学的視点から行政との連携を進める事は積極的にすべきであるところであるが、順調に実施されている。	
評価委員会水産分科会(委員名)	青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 成果の公表、普及・利活用の促進	
基礎項目のウェイト数値	22/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
<p>(備 考)</p> <p>(1) 国民との双方向コミュニケーションの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民との双方向コミュニケーションを確保するため各種コーディネーターの導入や広報室の設置など体制の強化を行った。これらを活用し、成果の普及・広報を図るとともに、研究開発の企画段階から成果の受け手の意見を取り入れるようにする取り組みを行っている。 ・新聞社が主催する「海とさかな」自由研究・作品コンクールを後援し、小学生等に対してセンターが行う研究や水産全般に関する理解が深まるように努めた。 ・農林水産省による実験動物等の実施に関する基本指針を基に「独立行政法人水産総合研究センター実験動物規程」を作成し、この規程に則って3カ所の研究所で動物実験を適正に実施した。 <p>(2) 成果の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター叢書規程を整備し、叢書「東シナ海・黄海の魚類誌」を刊行した。 ・主要な研究成果等のプレスリリースを33件行った。 ・成果発表会、シンポジウム、セミナー等を開催し、成果の普及広報に努めている。 ・各研究所・支所及び小浜栽培漁業センターで一般公開を実施した。 <p>さかなと森の観察園に「おさかな情報館」を開館、さけの里ふれあい広場とともに広報展示施設を活用し、センター活動の広報を図っている。</p> <p>(3) 成果の公表と広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術誌等で549編の論文(査読有り、共著含む)を公表した。公表した論文の中には、学会賞等を受賞する優れたものが多く、中でも瀬戸内海水産研究所の研究者が発表した新型赤潮生物は、名誉ある日本農学進歩賞に輝いた。 ・広報誌・ニューズレター・研究報告・技術報告・栽培技研・事業報告書等の印刷物は計画に添って順調に発行しているほか、ホームページ、メールマガジン等のネットワーク情報ツールを用いた情報発信を行った。 ・「いきいき学級」や「おさかなセミナー鉤路」を開催、体験学習や職場体験、社会見学等の教育活動に対応し、青少年の育成活動に努めている。 ・マスコミ等の問い合わせや写真・映像の貸し出しの対応に努めた結果、最近5年間で一般紙に取り上げられた研究成果等の件数は農林水産省所管の研究独立行政法人の中で水研センターが最多となった。 <p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産マネージャーの設置、知財ポリシーの策定とそれに従った規程の整備を行い、知的財産権の取得と利活用の促進を図った。特許を14件出願し、TLOの活用による 		

		民間への利活用を図っている。
上記自己評価 に対する評価 委員会におけ る検証	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(委員会にお ける基礎項目 評価結果)	(所 見) ○論文発表は活発に行われており、成果の普及・利活用についても積極的に取り組まれていると評価できる。成果の水産業への活用について具体的な取り組み体制として本部におけるリーダーシップとコーディネーターの役割は重要である。この体制の充実を望む。 ○装丁、内容ともに充実したFRAニュースの発行など、広報活動の成果は着実に表れていると思う。 ○最近、重要性が増しているのがアウトリーチであり、日常的で継続的な取組が必要である。その点、センター広報の強化と構成員の個々の活躍はとて高く評価できる。ホームページのアクセス回数、研究成果のプレスリリース、最近5年間の新聞記事掲載件数が断トツに多いことは、センターの実力を示している。しかしながら、トピックだけでなく研究業績や学会賞等でも活躍しているセンターの活動への理解も得ていくべきであろう。その点の広報のあり方が現状では見え難い。計画に対しての業務の進捗は、さらなる発展も大いに期待でき、高く評価できる。
評価委員会水産分科会 (委員名)	青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 専門分野を活かしたその他の社会貢献	
基礎項目のウェイト数値	9/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	<p>(備 考)</p> <p>(1) 分析及び鑑定 ・専門的な知識や技術を活かして202件の分析・鑑定を実施した。</p> <p>(2) 講習、研修等 ・諸機関を対象として、貝毒分析等の講習会や研修会を66回開催した。 ・センターが持つ高度な学術、技術を普及するため各種講習会等への講師派遣依頼には積極的に対応し、国内外からの研修生を積極的に受け入れた。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力 ・FAO(国連食糧農業機関)、SEAFDEC(東南アジア漁業開発センター)、NPAFC(北太平洋潮河性魚類委員会)等の国際機関へ職員を派遣し、諸会議にも参加させるなど国際的研究活動に積極的に対応した。 ・PICES(北太平洋海洋科学機構)を横浜で、UJNR(天然資源の利用に関する日米会議)を三重県下で開催し、会議を主体的に担った。 ・日中韓研究機関交流を推進し、3カ国研究機関協力協定(MOU)を締結した。また、国際的研究活動を推進するため国際共同研究、国際ワークショップ・シンポジウムを合わせて14件実施した。 水産庁から委託を受けて、大型クラゲに関する国際共同調査を実施し、成果を国際シンポジウムで公表した。 ・日本水産学会等に研究成果を報告するとともにシンポジウム等の運営に協力する等、学会等の諸活動に積極的に貢献した。</p> <p>(4) 各種委員会等 ・国等が主催する各種委員会に、委員等への就任・出席依頼に積極的に対応し、本年度は延べ446名を派遣した。</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究開発機関としてのイニシアティブの発揮 ・研究開発コーディネーター等による情報収集をもとに交付金プロジェクト研究地域連携分野の課題化、プロジェクト研究の成果等の積極的なプレス発表、日本・ノルウェー合同ワークショップを我が国の研究機関を代表しての共催等を通じ、水産に関する総合的研究機関としてイニシアティブの発揮に努めた。 ・4つの国連機関が組織する各国の団体および国際団体のネットワークである Aquatic Sciences and Fisheries Information System (ASFIS) の一部であるASFA(水産関係文献情報データベース)については、水研センターが我が国のナショナルセンターを担った。 ・地方公共団体、民間等との連携を強化するため8つのブロック及び 2つの共通分野</p>	

の研究開発推進会議と6つの専門特別部会を開催し、研究情報の共有等を行い、各推進会議等の下に各種研究部会・研究会を設置し、地域・分野の水産に関する諸問題の解決に向けた研究開発の企画・連携・調整を行った。

(6) カルタヘナ法への対応

・カルタヘナ法への対応に当たっては、農林水産大臣からの指示に基づく立入検査はなかったが、環境省から水産庁を通じ遺伝子組換え体が疑われる魚について、遺伝子を組み換えた生物であることを確認するための検査の要請があり、これに協力した。

<p>上記自己評価に対する評価委員会における検証</p>	<p>ラ ン ク</p>	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(委員会における基礎項目評価結果)</p>	<p>(所 見)</p> <p>○各種分析・鑑定をはじめ、国際機関、学会、各種委員会への協力など、様々な面から専門的知識と技術を生かして幅広く社会貢献が認められる。水産に関するすべての分野を包括する研究開発機関として総合力を持って水産の将来を見通してイニシアティブを一層発揮されることを期待する。</p> <p>○水産研究分野のナショナルセンターとしての位置づけは、世界的に見ても揺るぎない地位を得ていると思われる。願わくば世界へ向けての情報発信のコアとなるクオリティの高いジャーナルを水研センターが発刊することが望まれよう。</p> <p>○当然の事として記述されていないと考えるが、水産業の将来のあるべき姿にそれを実現するための方策については、研究とその結果をいかに政策に反映させるかが重要である。水産行政と水産研究のより密接、かつ有機的な連携を具体的に行うための人事交流や研修制度などをより一層充実させるべきでないか。</p> <p>○専門分野からの社会貢献は人々に期待されているところである。活動は、活発に行われており、イニシアティブを発揮した事業を数多く推進し評価できる。センター内の人材と施設・設備の的確な活用を考慮したさらなる社会貢献の充実に向けて高く評価できる。</p>
<p>評価委員会水産分科会 (委員名)</p>		<p>青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員</p>

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算及び収支計画等	
基礎項目のウェイト数値	100/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・運営費交付金を充当して行う事業については、非公務員化及びさけます資源管理センターとの統合に伴う組織・業務の見直しを行い、一般管理及び業務経費の2%を勧告の方向性を踏まえた効率化減をした上で、一般管理費は対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を目標に、管理部門の統合や業務経費の重点化等により、一般管理費9.1%、業務経費2.3%の削減を行った。 ・人件費についても計画的な削減を行うため、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえた第2期中期目標期間における人員計画を策定し、対前年度比（退職金等を除く）1.0%の削減を行った。 ・統合メリットを生かし、センター全体として業務運営に適合した管理部門を整理し、効率化を推進するとともに一般管理費等の支出を抑制し、業務運営の効率化に努めた。 ・資金の配分について、人件費は必要最小限の配分に、管理経費は前年度に対する削減率を目標に立てて削減し、事業費は研究課題の採択方式により査定を行うなど研究課題の重点化を図ることにより法人全体が効率化となるよう資金配分を行った。 ・資金計画については、短期借入を行わないことを前提とし、時期によって業務量に変動が大きいセンターの特殊性を考慮し、業務が効率的に実施できるよう資金計画の策定を行った。 ・随意契約により実施している業務については、国における取り組みを踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約実施内容をホームページで公表するなど、適切に対応している。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○運営費交付金を充当して行う事業について、様々な努力により、一般管理費9.1%、業務経費2.3%と目標を上回る削減を実現したことを評価した。資金配分について、効率化を目指し、かつ、研究に重点配分している事は評価できる。 ○当期純損失は損失が恒常的なものにならないよう努力を期待する ○工夫、努力し、順調に業務が進捗していると考え。人件費の圧縮、効率化に向け、着実に実施されており評価できる。また、給与については、公務員水準をにらみ若干低	

いレベルにあるようであり特段の問題はない。
○随意契約が若干多いようではあるが競争入札の範囲を拡大しており、特に指摘の必要はないと考える。また、19年度から国に準じた上限額に改正もされており適切に対応されている。
○一般管理費、業務経費の削減と外部資金の獲得は顕著で評価できる。更に一層、全体の効率化、随意契約の見直しなどによる削減への努力を望みたい。

評価委員会水産分科会（委員名）

横田委員、小坂委員、白石専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター
基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び船舶整備に関する計画	
基礎項目のウエイト数値	23/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・本年度整備計画の水産工学研究所における干潟環境実験設備新設その他工事を含める8件の工事案件全て順調に完工した。 ・本部内に調査船体制の構築に関する検討チームを立ち上げ、その下に陽光丸代船検討WGを設置して、代船建造についての検討を行い、代船建造要目(設計概略図、搭載機器等の概要書)を作成した。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○平成18年度の施設及び船舶整備は順調に行われており、評価できる。中長期的視点から業務が持続的に実施できるような施設整備計画を策定するとともに、短期的な緊急の課題にも対処できる対策を講じることが望まれる。 ○老朽化した施設の整備に関しては、関係機関と協議して、水産総合研究センターが一層発展できるように実施することが望まれる。 ○船舶整備に関しては、大学の水産学部及び都道府県の水産試験場などの調査船の整備計画とともに協議できる機会を設けて、統括的に整備する体制を構築することが望まれる。	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、吉武委員、上田専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 職員の人事に関する計画	
基礎項目のウエイト数値	33/100	
自己評価結果	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(備 考)</p> <p>(1) 人員計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の効率化減を見据えた研究開発等勢力の維持・向上を図るため、経営企画部において、中期計画全般に係る人事構想を策定し、統合メリットを活かした人員配置の見直しを行った。 ・また、業務量の変化に対応した柔軟な組織運営の促進を図るために、新たに人事課を設置し一元的な人事管理を行った。 ・センターの各業務部門間の円滑な人事交流を図るために、19年4月を目処に研究職と調査技術職を統合し研究開発職として一元化することを検討した。 ・中期計画の円滑な推進を図るため、人件費の範囲内で人員を確保しつつ、さけますセンター組織について、本部管理部門の一元化や業務部門の日本海区水産研究所や東北区水産研究所への移行などの見直しを行い効率化を図った。 <p>(2) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた人材を確保するために、国家公務員採用試験合格者からの一般職Ⅱ種3名、研究職Ⅰ種4名を採用した。 ・選考採用により一般職員1名、研究職員2名、調査技術職員1名を採用した。 ・任期付研究員任用制度により任期付研究員6名を採用した。 ・センター独自の採用試験の実施について検討を行い、船舶職の採用について採用試験を実施した。 ・研究担当幹部職員については公募の実施を検討した。 ・外部の研究者を積極的に受け入れ、研究活動の活性化を図る観点から、他機関との人事交流を行うなど、関係機関と協議を進めた。 	
上記自己評価に対する評価委員会における検証	ラ ン ク	<p>S : 計画を大きく上回って業務が進捗している</p> <p>Ⓐ : 計画に対して業務が順調に進捗している</p> <p>B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている</p> <p>C : 計画に対して業務の進捗が遅れている</p> <p>D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p>
	<p>(所 見)</p> <p>○研究機関はとりわけ人材の発掘・養成が重要である。必ず一度は他機関へ出向する人事交流システムが考えられないか。</p> <p>○研究職は本来転勤の必要性のない職種なので、必要な人事交流及び配置換え以外の転勤コストは最小限にとどめるべきと思う。国家公務員試験による採用者と一般選考によ</p>	

る採用者との間で温度差が生じないための工夫も必要と思われる。
○一元的な人事管理、研究開発職への統合などの人員計画及び多様な採用制度などの人材の確保は評価できる。
○役職員が行った優れた業務に対する報奨制度などを導入し、役職員の業務に対するモチベーションを高めることが望まれる。
○他機関及び内部部門間での人事交流を活性化するため、人事交流によるメリットを明確に提示できるシステムの導入が望まれる。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野委員、吉武委員、上田専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護	
基礎項目のウエイト数値	22/100	
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(備 考) ・情報公開請求のあった案件1件については、規程等に則り適切に開示を行った。 大学等に情報公開請求のあった案件で、当センターに関する研究やデータ等の公開に関する問い合わせにも、適切な回答を行った。また、情報公開ファイルの更新と、法人文書Web検索システムの更新を行った。 ・個人情報については、法律に準じ保有個人情報台帳の更新等適切に管理を行っている。	
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている
	(所 見) ○適切な情報公開・保護が実施されていると思われる。 ○平成18年度の情報の公開と保護については、適切に対処されており評価できる。研究データ等の公開に関しては、Information Management System(IMS)を導入して適切に管理することが望まれる。	
評価委員会水産分科会(委員名)	小野委員、吉武委員、上田専門委員	

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
基礎項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
基礎項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 5 環境・安全管理の推進		
基礎項目のウエイト数値	22/100		
自己評価結果	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
	(備 考) ・センターが平成17年度に実施した環境配慮活動について、9月30日付けで「環境報告書2006」として取りまとめ、関係諸機関に配布するとともに、ホームページ上で公表した。 ・労働安全衛生法に基づき本部及び研究所等に使用者及び労働者の代表で構成される安全衛生委員会を設置し、職場の安全衛生について点検、確保に努めた。また、職員健康診断、特別健康診断や個別健康相談等を実施した。		
上記自己評価に対する評価委員会における検証 (委員会における基礎項目評価結果)	ラ ン ク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している (A) : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
	(所 見) ○水産業が環境産業であることを踏まえ、Sを期待する。 ○水研の性質を考慮すると環境配慮活動については「通常の基準」以上の配慮が期待される。その点を加味したワンランク上の環境への配慮が望まれる。 ○平成18年度の環境・安全管理の推進は、鋭意努力しており評価できる。 ○多様な業務に対応できる安全衛生マニュアル作成して、ホームページで公開することが望まれる。 ○問題発生時に的確に対応できるように、連絡体制を確立するとともに、各施設において防災予行演習を定期的に行うことが望まれる。		
評価委員会水産分科会 (委員名)	小野委員、吉武委員、上田専門委員		

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
中項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター			
評価対象 項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 研究開発等の重点的推進		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	(1) 水産物の安定供給確保のための研究開発	A	34/60
	(2) 水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発	A	12/60
	(3) 研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等	A	14/60
評価委員会に おける評価	ランク の点数	S: 4 A: 3 B: 2 C: 1 D: 0	ランク の基準
	(計算式)	$3 \times (34 + 12 + 14) / 60 = 3$	
	(所見)	<p>○水産資源の合理的利用技術の開発では、太平洋の広域、日本海と広い調査海域での調査が実施されているが、実地調査も計画に沿った成果をあげており評価できる。貴重な調査機会を利用した法人内外の共同研究の取組はまだ少ないように見られるが、実施は評価できる。また、沿岸生態系に関する研究開発は多方面から順調に成果をあげている。</p> <p>○遺伝子組み換えは近未来の重要な課題であり、積極的な研究開発は評価できるし、更なる進展も期待したい。データ整備段階にある研究開発も含めて、個々の業務実績は全てにわたって計画を順調に達成しており、高く評価できる。総じてしまうとA評価になるが、Sに近いAと判断できる。</p> <p>○漁法・漁具の研究開発は初のアイデアも出して大いに展開していただきたい。また、水産物の利用は、ノリのGG、海藻の脂質、エチゼンクラゲタンパク質、魚類コラーゲン、アコヤガイのセラミド誘導体などと順調である。生体物質による産地・個体・履歴の識別、有害微生物防除、生物毒や有害元素の検出に関して、これらの研究開発はデータ整備の段階にあるように読み取れるのであるが、重要な課題として積極的に取り組まれており高く評価できる。</p>	

○年度計画が比較的大きな枠に設定されているため、研究開発の規模と成果達成度が計画に匹敵するかどうかを見え難くしている課題があるが、それを考慮しても、広範な活動と成果の有用性は高く評価できる。基礎的調査、地球温暖化の影響探索、地域活性化を考慮した研究開発、データベースの整備、アウトリーチといずれも順調に進展している。水産生物ゲノム等の取組は、ゲノム科学が劇的に進展し手法が進歩している情勢の中で発展すべき部分であるが、目指す方向を明確化して計画自体の発展がほしい。総じて計画に沿いつつ発展的に研究開発を展開しており評価できる。さらに突出した研究成果は今後の継続により出てくるのが期待できる。

評価委員会水産分科会（委員名）

青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
大項目評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
評価対象 項目名	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
評価結果及び ウェイト	基礎項目名	ランク	ウェイト
	1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	19/100
	2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	28/100
	3 研究開発支援部門の効率化及び充実・高度化	A	23/100
	4 産学官連携、協力の促進・強化	A	15/100
	5 国際機関等との連携の促進・強化	A	15/100
評価委員会に おける評価	ランク の点数	S: 4 A: 3 B: 2 C: 1 D: 0	ランク の基準
	(計算式)	$3 \times (19 + 28 + 23 + 15 + 15) / 100 = 3$	
	(所見)	<p>○事務事業評価、個人業績評価と業務内容に応じて評価方法を考えていることは重要である。個人業績評価においてきめ細かい努力が重ねられていることは評価できる。</p> <p>○立会検査などによる自己収入の確保は評価できる。また、研究職員の多い独法として社会人大学院制度を活用した学位取得等は是非実現してほしい。</p> <p>○外部資金等獲得の努力や資金の効率的利用に努力し、適切に業務運営されていると評価できる。</p> <p>○管理事務業務の効率化・高度化、調査船の効率的運用等努力がなされ、順調に計画が進行していると理解する。特に調査船の運航については、天候等自然条件に調査内容が左右される等、こまめな気配りがされている。また、水産庁の漁業調査船との連携については今後とも努力されたい。</p> <p>○水産技術における日本のシンクタンクとして、各分野へ積極的に進出し、それを支えるシステムの整備（兼業制度）の構築されたことは評価できる。また、非公務員化へ移行したメリットを活かす方向で「産学官連携、協力の促進・強化」を今後とも推進してほしい。</p> <p>○水産における最大の研究機関として多角的に活動していることは十分に評価できる。特に国際交流の促進に期待する。</p> <p>○国際研究において積極的に研究・会議を行った業績は十分に評価できる。さらに、クラゲの調査等が今後どのような形で結実するかの成果が見えればS評価。</p> <p>○利害関係が複雑な中国、韓国との水産研究分野で共有の問題に取り組めたことは大き</p>	

く評価できる。更に、行政をリードする気概を持って、今後も頑張ってもらいたい。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野委員、吉武委員、堤専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター				
評価対象項目名	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
基礎項目の評価結果及びウエイト	基礎項目名		ランク	ウエイト
	1 効率的かつ効果的な研究開発等を進めるための配慮事項		A	5/100
	2 研究開発等の重点的推進		A	60/100
	3 行政との連携		A	4/100
	4 成果の公表、普及・利活用の促進		A	22/100
	5 専門分野を活かしたその他の社会貢献		A	9/100
評価委員会における評価	ランクの点数	S: 4 A: 3 B: 2 C: 1 D: 0	ランクの基準	S: 3.5以上 A: 2.5以上3.5未満 B: 1.5以上2.5未満 C: 0.5以上1.5未満 D: 0.5未満
	(計算式) $3 \times (5 + 60 + 4 + 22 + 9) / 100 = 3$			
	(所見) ○さけ・ます類は、今後の安定供給のための体制作りが順調に実施されていて評価できる。 ○水産資源の合理的利用技術の開発では、太平洋の広域、日本海と広い調査海域での調査が実施されているが、実地調査も計画に沿った成果を上げており評価できる。貴重な調査機会を利用した法人内外の共同研究の取組はまだ少ないように見られるが、実施は評価できる。また、沿岸生態系に関する研究開発は多方面から順調に成果をあげている。 ○遺伝子組み換えは近未来の重要な課題であり、積極的な研究開発は評価できるし、更なる進展も期待したい。データ整備段階にある研究開発も含めて、個々の業務実績は全てにわたって計画を順調に達成しており、高く評価できる。総じてしまうとA評価になるが、Sに近いAと判断できる。 ○年度計画が比較的大きな枠に設定されているため、研究開発の規模と成果達成度が計画に匹敵するかどうかを見え難くしている課題があるが、それを考慮しても、広範な活動と成果の有用性は高く評価できる。基礎的調査、地球温暖化の影響探索、地域活性化を考慮した研究開発、データベースの整備、アウトリーチといずれも順調に進展している。水産生物ゲノム等の取組は、ゲノム科学が劇的に進展し手法が進歩している情勢の中で発展すべき部分であるが、目指す方向を明確化して計画自体の発展がほしい。総じて計画に沿いつつ発展的に研究開発を展開しており評価できる。さらに突出した研究成果は今後の継続により出てくることが期待できる。			

○国内外の水産上の問題に対して、行政と連携して専門的知識を活用した貢献が認められる。

○論文発表は活発に行われており、成果の普及・利活用についても積極的に取り組まれていると評価できる。成果の水産業への活用について具体的な取り組み体制として本部におけるリーダーシップとコーディネーターの役割は重要である。この体制の充実を望む。

○最近、重要性が増しているのがアウトリーチであり、日常的で継続的な取組が必要である。その点、センター広報の強化と構成員の個々の活躍はとて高く評価できる。ホームページのアクセス回数、研究成果のプレスリリース、最近5年間の新聞記事掲載件数が断トツに多いことは、センターの実力を示している。しかしながら、トピックだけでなく研究業績や学会賞等でも活躍しているセンターの活動への理解も得ていくべきであろう。その点の広報のあり方が現状では見え難い。計画に対しての業務の進捗は、さらなる発展も大いに期待でき、高く評価できる。

○専門分野からの社会貢献は人々に期待されているところである。活動は、活発に行われており、イニシアティブを発揮した事業を数多く推進し評価できる。センター内の人材と施設・設備の的確な活用を考慮したさらなる社会貢献の充実に向けて高く評価できる。

評価委員会水産分科会（委員名）

青木委員、荒井専門委員、窪川専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象 項目名	第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
基礎項目の 評価結果及び ウエイト	基礎項目名	ランク	ウエイト
	1 予算及び収支計画等	A	100/100
評価委員会に おける評価	ランク の点数	S: 4 A: 3 B: 2 C: 1 D: 0	ランク の基準
			S: 3.5以上 A: 2.5以上3.5未満 B: 1.5以上2.5未満 C: 0.5以上1.5未満 D: 0.5未満
	(計算式)	$3 \times 100 / 100 = 3$	
	(所見)	<p>○運営費交付金を充当して行う事業について、様々な努力により、一般管理費9.1%、業務経費2.3%と目標を上回る削減を実現したことを評価した。また、資金配分について、効率化を目指し、かつ、研究に重点配分している事は評価できる。</p> <p>○当期純損失は損失が恒常的になものとならないよう努力を期待する。</p> <p>○工夫、努力し、順調に業務が進捗していると考え。中でも、人件費の圧縮、効率化に向け、着実に実施されており評価できる。また、給与については、公務員水準をにらみ若干低いレベルにあるようであり特段の問題はない。</p> <p>○随意契約が若干多いようではあるが競争入札の範囲を拡大しており、特に指摘の必要はないと考える。また、19年度から国に準じた上限額に改正もされており適切に対応されている。</p> <p>○一般管理費、業務経費の削減と外部資金の獲得は顕著で評価できる。更に一層、全体の効率化、随意契約の見直しなどによる削減への努力を望みたい。</p>	
評価委員会水産分科会（委員名）	横田委員、小坂委員、白石専門委員		

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
大項目評価票

独立行政法人水産総合研究センター

評価対象 項目名	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
基礎項目の 評価結果及び ウェイト	基礎項目名		ランク	ウェイト
	1 施設及び船舶整備に関する計画		A	23/100
	2 職員の人事に関する計画		A	33/100
	3 積立金の処分に関する事項		-	-
	4 情報の公開と保護		A	22/100
	5 環境・安全管理の推進		A	22/100
評価委員会に おける評価	ランク の点数	S: 4 A: 3 B: 2 C: 1 D: 0	ランク の基準	S: 3.5以上 A: 2.5以上3.5未満 B: 1.5以上2.5未満 C: 0.5以上1.5未満 D: 0.5未満
	(計算式) $3 \times (23 + 33 + 22 + 22) / 100 = 3$			
	(所見) ○平成18年度の施設及び船舶整備は順調に行われており、評価できる。中長期的視点から業務が持続的に実施できるような施設整備計画を策定するとともに、短期的な緊急の課題にも対処できる対策を講じることが望まれる。 ○船舶整備に関しては、大学の水産学部及び都道府県の水産試験場などの調査船の整備計画とともに協議できる機会を設けて、統括的に整備する体制を構築することが望まれる。 ○研究機関はとりわけ人材の発掘・養成が重要である。必ず一度は他機関へ出向する人事交流システムが考えられないか。 ○研究職は本来転勤の必要性のない職種なので、必要な人事交流及び配置換え以外の転勤コストは最小限にとどめるべきと思う。国家公務員試験による採用者と一般選考による採用者との間で温度差が生じないための工夫も必要と思われる。 ○一元的な人事管理、研究開発職への統合などの人員計画及び多様な採用制度などの人材の確保は評価できる。 ○役職員が行った優れた業務に対する報奨制度などを導入し、役職員の業務に対するモチベーションを高めることが望まれる。また、他機関及び内部部門間での人事交流を活性化するため、人事交流によるメリットを明確に提示できるシステムの導入が望まれる。 ○平成18年度の情報の公開と保護については、適切に対処されており評価できる。研究データ等の公開に関しては、Information Management System (IMS)を導入して適切に管理することが望まれる。			

- 水産業が環境産業であることを踏まえ、Sを期待する。
- 水研の性質を考慮すると環境配慮活動については「通常の基準」以上の配慮が期待される。その点を加味したワンランク上の環境への配慮が望まれる。
- 平成18年度の環境・安全管理の推進は、鋭意努力しており評価できる。
- 多様な業務に対応できる安全衛生マニュアル作成してホームページで公開し、問題発生時に的確に対応できるように、連絡体制を確立するとともに、各施設において防災予行演習を定期的に行うことが望まれる。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野委員、吉武委員、上田専門委員

平成18年度 独立行政法人水産総合研究センター業務実績評価
総合評価票

		独立行政法人水産総合研究センター	
大項目の結果	項目名		ランク
	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置		A
	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置		A
	第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		A
	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項		A
総合評価への集約結果	ランクの点数	S : 4 A : 3 B : 2 C : 1 D : 0	ランクの基準 S : 3.5以上 A : 2.5以上3.5未満 B : 1.5以上2.5未満 C : 0.5以上1.5未満 D : 0.5未満
	(計算式) $3 \times 4 / 4 = 3$		
その他の検討事項	項目名		所見
	① S評価の有無・内容		基礎項目において、S評価とされた項目はなかった。
	② 財務諸表の内容		内容について、特に問題とすべき点はなかった。
	③ 業務運営の効率化への取組状況		全般にわたり積極的な取組が認められ、順調に進捗している。
	④ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績		特筆すべき業績はなかった。
⑤ 災害対策等緊急的業務への対応状況		災害対策等緊急的業務はなかった。	
総合評価	ランク	S : 計画を大きく上回って業務が進捗している A : 計画に対して業務が順調に進捗している B : 計画に対して業務の進捗がやや遅れている C : 計画に対して業務の進捗が遅れている D : 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	
	(所見) 「大項目の評価結果」すべてが「A」と評価されており、計画に対して業務が順調に進捗していると認められること、また、「その他の検討事項」において特に問題とすべき事由がないことから、総合評価を「A」とすることが妥当である。 【第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置】 ○事務事業評価、個人業績評価と業務内容に応じた評価方法をとっていることは重要であり、個人業績評価において、努力が重ねられていることは評価できる。 ○立会検査などによる自己収入の確保、また、外部資金等獲得や資金の効率的利用は適		

切に業務運営されていると評価できる。

○水産における最大の研究機関として多角的に活動していること、更に、水産技術の各分野へ積極的に進出し、それを支えるシステムの整備（兼業制度）を構築されたことは評価できる。

○中国、韓国との水産研究分野で共有の問題に積極的取り組めたことは大きく評価できる。

【第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置】

○さけ・ます類は、今後の安定供給のための体制作りが順調に実施され評価できる。

○水産資源の合理的利用技術の開発、法人内外の共同研究の取組、研究開発については、広範な活動と成果の有用性は高く評価できる。また、論文発表が活発に行われており、研究成果の普及・利活用についても積極的に取り組まれていると評価できる。

○アウトリーチについては、活動が活発に行われており、イニシアティブを発揮した事業を数多く推進するなど、センター広報の強化と構成員の個々の活躍はとて高く評価できる。

【第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】

○運営費交付金を充当して行う事業について、一般管理費9.1%、業務経費2.3%削減したことを評価する。また、資金配分について、効率化を目指し、かつ、研究に重点配分している事は評価できる。

○随意契約が若干多いようではあるが競争入札の範囲を拡大しており、また、19年度から国に準じた上限額に改正もされており適切に対応されている。

○一般管理費、業務経費の削減と外部資金の獲得は顕著で評価できる。更に一層、全体の効率化、随意契約の見直しなどによる削減への努力を望みたい。

【第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項】

○平成18年度の施設及び船舶整備は順調に行われており、評価できる。

○一元的な人事管理、研究開発職への統合などの人員計画及び多様な採用制度などの人材の確保は評価できる。

○平成18年度の情報の公開と保護、環境・安全管理の推進は、鋭意努力されており評価できる。

評価委員会水産分科会（委員名）

小野分科会長

平成18事業年度

独立行政法人水産総合研究センター
の業務実績評価のための補足資料

農林水産省独立行政法人評価委員会水産分科会

1 平成17年度業務実績評価において指摘を受けた事項に係る対応結果について

第25回水産分科会において、業務実績評価において指摘を受けた事項についての対応について、別添1により説明が行われた。

2 平成17年度評価結果に対する総務省評価委員会からの指摘への対応状況について

第25回水産分科会において、総務省評価委員会からの指摘について対処方針を示し、また、別添2のとおり対応した。

3 給与水準の状況について

給与水準の状況については下のとおり

	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給 与額(千円)	対国家公務員指数		
				17年度	18年度	前年度 比
事務・技術職員	261	40.7	6,218	—	98.5	—
研究職員	481	45.3	8,487	—	93.3	—

(注)

* 総務省で公表したもの

* 「対国家公務員指数」は、他法人の事務・技術職員、研究職員のそれぞれの給与を国家公務員（行政職（一））の給与と比較し、各法人年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）である。

* 「—」は平成18年4月に統合したことにより指数の算出ができないことを示す

4 組織、人員、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む）についての経年比較

別添3のとおり。

別添1

平成19年3月31日現在

平成17年度業務実績評価における指摘を受けた事項に係る対応結果

法人名：独立行政法人水産総合研究センター

中期計画の対応箇所	評価結果における意見・指摘の内容	法人の対応状況
第1-1 「評価・点検の実施」	<p>ま、世に今、出され</p> <p>国際交流の機会を増やして、国際界に通用する研究者の育成を図る。</p>	<p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p> <p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p> <p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p>
第1-2 「競争的環境の醸成」	<p>調査・研究の成果が、科学的・技術的価値におよび、波及効果をもたせざるを得ない。</p> <p>○ 調査・研究の成果が、科学的・技術的価値におよび、波及効果をもたせざるを得ない。</p>	<p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p> <p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p> <p>・ 育成による国際交流の促進、海外に派遣する研究者の育成を図る。</p>

<p>第3-1-1-(1) 経費(業務経費及び一般管理費)の削減に努める</p>	<p>みであつたが、個々の研究者が国際的に優れた研究業績を挙げやすい環境を作りたい。</p> <p>○研究成果の論文などによる公開・調査の一層の促進を希望する。</p>	<p>・ 第2期中期計画では、効率化目標として一般管理費について前年比3%、業務経費については前年比1%、人件費については前年比5%以上削減を図ることを目指している。</p> <p>・ さらなる削減に努める。</p> <p>・ 第2期中期計画では、効率化目標として一般管理費について前年比3%、業務経費については前年比1%、人件費については前年比5%以上削減を図ることを目指している。</p> <p>・ さらなる削減に努める。</p> <p>・ 第2期中期計画では、効率化目標として一般管理費について前年比3%、業務経費については前年比1%、人件費については前年比5%以上削減を図ることを目指している。</p> <p>・ さらなる削減に努める。</p>
<p>第3-1-1-(3) 施設及び船舶整備計画</p>	<p>○目標を上回る削減を可能にしたことから、さらなる削減を望みます。</p> <p>○施設整備については、計画的に行われるよう望みます。</p>	<p>・ 施設整備委員会を組織し、整備案件について中期計画に基づいて実施を急いでいる。</p>
<p>第4 「人事に関する計画(人件費の削減に努める)」</p>	<p>○今後とも構成員全員が大きな夢を描ける組織づくりに努めたい。</p> <p>○安全・安心が最優先となつていける状況から防疫・環境衛生に関する研究員の採用増加が望ましい。</p> <p>○多様な形態での人事確保は重要である。</p>	<p>・ 業務量の増加に対応し、柔軟な組織運営を図るために、本部門内での業務再編を行い、業務効率化を図る。</p> <p>・ 研究員の採用に当たり、研究の重点化と共に、防疫・環境衛生分野での多様な人材の確保に努める。</p>

平成 17 年度評価結果に対する総務省評価委員会からの指摘への対応

各法人共通

水産総合研究センター

指摘内容	水研センターの対応
<p>(人件費削減や給与水準の適正化の取組状況等についての評価)</p> <p>・各法人の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において、「各省庁の独立行政法人評価委員会及び国立大学法人評価委員会、各法人の人件費削減の取組状況や国家公務員の水準を上回る法人の給与水準の適切性等に関し厳格な事後評価を実施することとし、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会においても 2 次評価を行うこととし、これらの結果を公表する。」とされたことを踏まえ、各法人における具体的な取組状況、その効果及び法人の給与水準の状況とその適切性等を業務実績報告書等で明らかにさせ、厳格な事後評価を行うべきである。</p>	<p>人件費についても計画的な削減を行うため、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえた第2期中期目標期間中における人員計画を策定し、対前年度比(退職金等を除く)1%の削減を行った。</p> <p>※18年度業務実績報告書(第3-1)</p> <p>・給与については、国家公務員に準拠し、その基準及び支給状況についてHWPで公表している。</p>
<p>(随営契約の見直しの取組状況等についての評価)</p> <p>・随営契約により実施している業務については、国における取組(「公共調達適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。))等を踏まえ、各法人における一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等についての取組状況等についての評価を行うべきである。</p>	<p>随営契約により実施している業務については、国における取組を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随営契約実施内容をホームページで公表するなど適切に対応している。</p> <p>※18年度業務実績報告書(第3-1)</p>
<p>(公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況等についての評価)</p> <p>・競争的資金の配分を行っている法人又は同資金を受け取っている法人については、同資金の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止のため、総合科学技術会議が示した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成 18 年 8 月 31 日)等に沿った、体制整備、ルールの整備・明確化等の取組状況についての評価を行うべきである。</p>	<p>公的研究費の不正使用等の防止に関する取組を強化する規定を整備することとしている。</p> <p>※18年度業務実績報告書(第1-2-イ)</p>
<p>(市場化テストの導入を視野に入れた評価)</p> <p>・業務運営の効率化等についての評価においては、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に基づき市場化テストが導入されたことを踏まえ、法人が直接行うことにより高コスト構造になっている業務などについては、コスト削減等を図る観点から市場化テストの導入を視野に入れた評価を行うべきである。</p>	<p>コスト削減を図る観点から、管理事務業務において施設保守管理等の業務について及び研究開発業務においては研究サンプルの分析等の業務について、コスト比較を勘案しつつ、極力アウトソーシングを行っている。</p> <p>※18年度業務実績報告書(第1-3-(1)・(2))</p>

<p>(資産の活用状況等についての評価)</p> <p>・独立行政法人にも、平成18事業年度から「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」(平成17年6月29日独立行政法人会計基準研究会設定)が適用されたことを踏まえ、各業務の評価に際しても、法人の業務と関係した主要な固定資産について中期目標(本来の目的)どおりのサービスの提供(利用等)が行われているかどうかに着目した評価を行うべきである。</p> <p>また、会議所、職員研修施設、分室等の法人の業務と直接関係しないと考えられる施設については、保有目的や利用状況等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、法人が当該施設を保有する必要性等についての評価を行うべきである。</p>	<p>平成18年4月に「固定資産の減損に係る会計の取り扱い」の規定を制定し、土地、施設、船舶等減損会計対象資産について調査を実施した。その結果電話加入権を除く全ての対象資産について遊休化など減損の兆候は見られず有効に運用されていた。</p> <p>※18年度業務実績報告書(第1-2-(2)-1)</p>
<p>(非公務員化についての評価)</p> <p>・今後、中期目標期間が終了する特定独立行政法人については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間の終了時の検討を視野に入れ、業務の実施状況を分析し、特定独立行政法人以外の独立行政法人への移行についてどのように取り扱われるべきかが明確になるような評価を行うべきである。</p>	<p>○該当なし</p>

中期目標期間における業務の実績に関する評価結果に対する総務省評価委員会からの指摘への対応

各法人共通

指摘内容	水研センターの対応
<p>「独立行政法人の主要な事務及び事業の政廃に関する報告の方向性について」(平成16年12月10日付政委第28号政策評価・独立行政法人評価委員会委員長通知及び平成17年11月14日付政委第18号政策評価・独立行政法人評価委員会委員長通知。以下「報告の方向性」という。)の取りまとめに当たり、その組織及び業務の全般にわたる見直しの中で、個々の中期目標の達成状況をも判定する観点から併せて検討を行ったところであり、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第34条第3項に基づく所業の意見については、報告の方向性を通じて指摘したものである。</p> <p>なお、報告の方向性を踏まえて策定された新中期目標等に沿った業務の質の向上及び効率化が、的確な業務の進捗と併せて推進されるよう、貴委員会は、毎年度の厳格かつ的確な評価に努められたい。</p>	<p>平成18年4月にさけ・まず資源管理センターとの統合を踏まえて、新中期目標が策定されこの目標を達成するべく中期計画を策定したところである。</p>

水産総合研究センターの職員数の推移(役員除く)

	職員					非常勤職員			合計		
	一般職	技術専門職	船舶職(一)	船舶職(二)	研究職	調査技術職	小計	企画・総務系		研究調査系	小計
	平成14年	167	10	60	115	407	-	759		76	201
平成15年 (内、任期付任用)	179	10	59	113	408 (6)	116	885	111	337	448	
平成16年 (内、任期付任用)	175	10	59	115	403 (6)	113	875	119	367	486	
平成17年 (内、任期付任用)	175	8	58	111	405 (10)	113	870	108	407	515	
平成18年 (内、任期付任用)	297	7	62	113	415 (13)	111	1,005	126	398	524	

※1: 各年度の職員数は翌年1月1日の国会報告の員数(15年度は、育児休業に伴う臨時的任用1人を含む)

※2: 平成15年度以降は、平成15年10月の法人統合による追加分を含む。

(平成15年度に一般職10人、調査技術職(新設)116人)

※3: 非常勤職員数は周年雇用者数で、法人統合により追加された開発調査部、栽培漁業部(各地栽培漁業センター含む)分を含む。

※4: 研究調査部の非常勤職員は企画・総務系に分類する。

※5: 平成18年度一般職数に育児休業に伴う臨時的任用2名を、船舶職員(二)には特定任期付職員1名を含む。

研究結果	所 見	18年度研究業績	18年度計画	中短期計画	中期計画	研究課題
<p>○小規模圃場での水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発 ○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発</p>	<p>○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発 ○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発</p>	<p>18年度研究業績</p>	<p>18年度計画</p>	<p>中短期計画</p>	<p>中期計画</p>	<p>研究課題</p>
<p>○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発 ○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発</p>	<p>○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発 ○水産物の生産性を向上させるための技術開発 ○水産物の品質向上のための技術開発</p>	<p>18年度研究業績</p>	<p>18年度計画</p>	<p>中短期計画</p>	<p>中期計画</p>	<p>研究課題</p>

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度業績	所見	評価結果	
	<p>(ア) 病型分類法の開発 新たな病型分類法を開発し、診断精度を向上させる。また、診断精度を向上させるための診断精度向上プログラムを開発する。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。</p> <p>(イ) 病型分類法の開発 新たな病型分類法を開発し、診断精度を向上させる。また、診断精度を向上させるための診断精度向上プログラムを開発する。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。</p> <p>(ウ) 病型分類法の開発 新たな病型分類法を開発し、診断精度を向上させる。また、診断精度を向上させるための診断精度向上プログラムを開発する。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。また、診断精度向上プログラムの開発を進める。</p>	<p>・シナプシスコムなどの青少年発達生物学に関する基礎研究を推進し、神経学、心理学、教育学、医学など幅広い分野での応用を行う。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p>	<p>18年度業績</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p> <p>・シナプシスコムの研究成果を、発達障害の診断・治療に活用し、多様なニーズに応える。</p>	<p>・発達障害の原因を明らかにする研究を進め、診断精度を向上させる。</p> <p>・診断精度向上プログラムの開発を進め、診断精度を向上させる。</p> <p>・診断精度向上プログラムの開発を進め、診断精度を向上させる。</p> <p>・診断精度向上プログラムの開発を進め、診断精度を向上させる。</p>		

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度業務実績	所 見	評価結果
(5) 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ① 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ② 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	川) ヒラメ水産環境については、各田舎血統個体に 対する血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	見	評価結果
(6) 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ① 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ② 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	川) ヒラメ水産環境については、各田舎血統個体に 対する血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	見	評価結果
(7) 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ① 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ② 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	川) ヒラメ水産環境については、各田舎血統個体に 対する血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	見	評価結果
(8) 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ① 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発 ② 水産生物の生産環境の確保・保全技術の開発	川) ヒラメ水産環境については、各田舎血統個体に 対する血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ・ヒラメの血統の作成と、生産環境の生態防衛機能 の検証について次の通り実施する。 ④ 行政機関との連携による総合的な推進や 国際的な対応について、以下の課題に取り組む。	見	評価結果

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度実施実績	所見	評価結果
<p>とらに、効率的な選抜や選抜育成等による優秀な若手育成を促進する。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。</p>	<p>中期計画</p>	<p>18年度計画</p>	<p>18年度実施実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>とらに、効率的な選抜や選抜育成等による優秀な若手育成を促進する。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。</p>	<p>中期計画</p>	<p>18年度計画</p>	<p>18年度実施実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>
<p>とらに、効率的な選抜や選抜育成等による優秀な若手育成を促進する。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。また、選抜育成の促進を図る。</p>	<p>中期計画</p>	<p>18年度計画</p>	<p>18年度実施実績</p>	<p>所見</p>	<p>評価結果</p>

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度業務実績	所 属	評価結果
<p>①環境化学物質等の生態系に与える影響を評価する手段の高度化を図るため、抽出法の検討及び従属的因子を用いた評価手法を以下の通り行なう。②抽出された化学物質の生態系への影響は、第一期において抽出された化学物質の抽出率を評価した。③抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。④抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>第一期において抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。第二期において抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。第三期において抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>所 属</p>	<p>評価結果</p>
<p>①抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。②抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。③抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。抽出された化学物質の抽出率を評価するために抽出された化学物質の抽出率を評価する。</p>	<p>所 属</p>	<p>評価結果</p>

中核目録	中核計画	18年度計画	18年度実施実績	所見	評価結果
<p>(1) 安全・安心な水産物の供給体制の確立 水産物の生産・加工工程の衛生管理を徹底し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の生産・加工工程の衛生管理を徹底し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の生産・加工工程の衛生管理を徹底し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	
<p>(2) 安全・安心な水産物の供給体制の確立 水産物の生産・加工工程の衛生管理を徹底し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の生産・加工工程の衛生管理を徹底し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	<p>① 水産物の品質向上を図るための技術開発 水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。また、水産物の品質向上を図るための技術開発を実施し、水産物の品質向上を図る。</p>	

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度実施録	所見	評価結果
<p>⑤ 潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p> <p>・日本経済の中心である製造業の競争力向上を図るため、バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>⑤ 潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p> <p>・日本経済の中心である製造業の競争力向上を図るため、バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>・潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>・潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p> <p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>		
<p>⑥ その他の資源の有効活用、先端的技術の開発と実践に取り組む。</p>	<p>⑥ その他の資源の有効活用、先端的技術の開発と実践に取り組む。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>		
<p>⑦ 潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p>	<p>⑦ 潤滑油のバイオマス由来炭素化し利用するため、バイオマスを用いた分解・脱酸素・脱水工程の抽出等の技術を開発するため、以下の課題に取り組む。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>		
<p>⑧ その他の資源の有効活用、先端的技術の開発と実践に取り組む。</p>	<p>⑧ その他の資源の有効活用、先端的技術の開発と実践に取り組む。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>	<p>・バイオマス由来炭素化を推進し、分解後の低炭素化及び分解後のバイオマス抽出等の技術を開発する。</p>		

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度実績	評価結果
<p>(2) 土壌改善及び水質浄化の推進</p>	<p>（イ）土壌改善及び水質浄化の推進に関する取組状況</p>	<p>（ア）土壌改善及び水質浄化の推進に関する取組状況</p>	<p>18年度実績</p>	<p>評価結果</p>
2 行政との連携	3 行政との連携	4 成果の公表、普及・利活用の促進	5 成果の公表、普及・利活用の促進	6 成果の公表、普及・利活用の促進

18年度業務実績

中期計画
中期目標

1. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

2. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

3. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

4. 専門分野を拓かしたその後の社会貢献
 (1) 分析及び検証
 (2) 調査・評価

5. 専門分野を拓かしたその後の社会貢献
 (1) 分析及び検証
 (2) 調査・評価
 (3) 調査・評価
 (4) 調査・評価
 (5) 調査・評価

6. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

7. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

8. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

9. 学術的・社会的貢献
 本年度は、研究業績の向上を図るべく、以下を重点として取り組んだ。
 (1) 学術的・社会的貢献
 (2) 学術的・社会的貢献
 (3) 学術的・社会的貢献
 (4) 学術的・社会的貢献
 (5) 学術的・社会的貢献

中期目標	中期計画	19年度計画	18年度実績	見	評価結果
第4 財源内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	見 ○運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 ○第2 業務運営の効率化に関する事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	評価結果 本項目 A
第4 財源内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	第3 予算(人件費の削減もりを含む)、取次計画及び資金計画 1 予算及び取次計画等 平成18年度予算 (別紙11) センター全体の予算 (別紙11) 経理課・工務課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 (別紙11) 経理課・水産課(補助)等の予算 2 運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	見 ○運営内容の効率化を促した予算計画の策定と進捗 ○第2 業務運営の効率化に関する事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	評価結果 本項目 A

中期目標	中期計画	18年度計画	18年度業務実績	所 見	評価結果
中期計画	<p>資金計画</p> <p>18年度予算・18年度22年度資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙1.3) センター全体の資金計画 ・別紙1.3) 研究開発・技術開発費の資金計画 ・別紙1.3) 研究開発・技術開発費の資金計画 ・別紙1.3) 研究開発・技術開発費の資金計画 <p>2 短期借入金の計画</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p>	<p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>18年度業務実績</p> <p>・短期借入は行わなかった。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p> <p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>所 見</p>	<p>評価結果</p>
	<p>中期計画</p> <p>18年度業務実績</p> <p>・短期借入は行わなかった。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p> <p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>18年度業務実績</p> <p>・短期借入は行わなかった。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p> <p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>所 見</p>	<p>評価結果</p>	
<p>中期計画</p> <p>18年度業務実績</p> <p>・短期借入は行わなかった。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p> <p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>18年度業務実績</p> <p>・短期借入は行わなかった。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>4 その他重要事項に関する事項</p> <p>1 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>2 船員の人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画</p> <p>7. 方針</p> <p>センターの各業務部門での人事の充実に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>8. 人員に係る事項</p> <p>期初に必要となる人員を確保し、業務の遂行に努むこと。また、業務の効率化を図り、業務遂行の効率化、効果的な推進を行う。</p> <p>9. 業務の遂行に努むこと</p> <p>10. 業務の遂行に努むこと</p> <p>11. 業務の遂行に努むこと</p> <p>12. 業務の遂行に努むこと</p>	<p>所 見</p>	<p>評価結果</p>		

